

第2回湖南省庁舎整備計画検討委員会

議事要約

日時：令和6年2月16日(火)13:30~15:40

場所：湖南省役所東庁舎第2会議室

出席者： 委員6名、事務局7名、

開会

1. 挨拶

●委員長

-
- ・年度末のお忙しい中お集まり頂き、ありがとうございます。第2回目の検討委員会となるが、貴重なご意見を頂きたい。

2. 検討事項

1) 庁舎周辺整備の基本的な考え方(案)について

●事務局

-
- ・資料「庁舎整備に係る検討経過について」説明
 - ・資料「庁舎周辺整備の基本的な考え方について」説明

●委員長

-
- ・「庁舎整備に係る検討経過について」これまでと大きく変化した点が2点ある。1つ目は東庁舎整備が新築から耐震改修+増築に変更した点、2つ目は西庁舎周辺についても併せて検討を行っていく点である。
 - ・小規模多機能自治を目指すにあたり、東庁舎整備と同時に西庁舎周辺に対しても検討していく方向となった。

●委員

-
- ・東庁舎の整備が新築から耐震改修+増築に変更となったが、それは費用対効果を検討した上で出た結果なのか。
 - ・市民の間では小規模多機能自治という名前は知っているが、小規模多機能自治の具体的な内容が分からないという声を聞く。小規模多機能自治についてご説明をお願いしたい。

●事務局

-
- ・新築案から耐震改修+増築案に変わった点について、現在あるものを活かす方針に変わり、庁舎の耐震性能を再確認することとなった。耐震性能の結果を踏まえ今回3つの耐震工法パターンで費用等も含め検討を行っており、後ほど説明させて頂く。
 - ・小規模多機能自治について、具体的に内容が定まっていないこともあり、市民のみなさまには十分に内容が伝わっていないところもあることは理解している。担当部署の総合政策部で検討を進めており、それと並行し総務部の方で庁舎整備を進めているところである。内部で連携を図りながら進めていきたいと考えている。

- ・小規模多機能自治では、基本的に防災や高齢者・子供たちの見守りを展開し、各地域で行うことにより地域コミュニティを推進させたいと考えている。それ以外の行政活動をどう行っていくかを本計画内で整理していきたいと考えているため、委員のみなさまにご意見を頂きブラッシュアップさせたいと考えている。

●委員

-
- ・比較する際には具体的な金額を示して頂かないと市民からは理解を得られない。そのような配慮をして頂き、説明してほしい。

●事務局

-
- ・後ほど、比較した資料について説明させて頂きたい。

●委員

-
- ・建替または耐震補強した時に金額がどれだけかかるのか、建物がどれだけ耐用できるのかをしっかりと示してほしい。
 - ・現在ある建物を活用していくことが大前提だと思うが、西庁舎周辺に関しては、建物を全て解体する方向となっており、その前提と反対方向に向かっていると感じられる。石部総合文化センターは一部改修を行えば活用できるという意見があるため、建替えと比較した資料を提示して頂かないと市民の理解を得られないのではないか。
 - ・西庁舎周辺整備に基本方針として「住民福祉の向上や住みよい地域整備」とあるが、西庁舎周辺の機能を東庁舎へ集約し様々な機能がなくなることはどうかと思う。
 - ・行政の中で、小規模多機能自治の内容が具体的に決まらなないと庁舎にどれだけの機能を置くかが決まらない。DX化を進め、まちづくりセンターに職員を配置しないことは、小規模多機能自治の構想から外れているのではないか。

●事務局

-
- ・庁舎整備は大きな事業費を投資すること、西庁舎周辺の各施設を統廃合するという大きな環境の変化を踏まえ、様々なことを検討して進めていかなければならない。また、ファシリティマネジメントの面に関して旧石部町と旧甲西町で重複する施設の維持管理にも費用がかかり、市民のみなさまに負担がかかってくる。そのため1つに統合して効果的に維持管理を行っていきたいと考えている。
 - ・ICTやDX化が進む中で、自宅でスマートフォンを使って申請ができる時代になってきている。庁舎は市民が集まる場所から、集まらなくてもよい場所に変化している状況を踏まえ検討を進めていきたいと考えている。
 - ・地球環境に配慮した庁舎を整備していきたいと考えており、太陽光など再生可能エネルギーを活用した設備導入も視野に入れている。設備投資や更新をする際には費用がかかり、施設が多いほど設備投資の数も増える。なるべく施設を集約することで設備投資にかかる費用を減らしていきたいと考えている。
 - ・西庁舎周辺は重複する施設を集約しつつ、小規模多機能自治の構想の中で地域コミュニティを創出できるような、市民のニーズに合うような機能を備え、新しい施設として整備していきたい。石部診療所に関しても西庁舎周辺に機能を移し、小規模多機能自治センターと併せてまちづくりの拠点となるように整備していきたいと考えている。

●委員

- ・「庁舎整備に係る検討経過」に記載されている方針ありきで考えなくてもよく、新築にする方が良いと思えばその考えを述べても良いと考えている。

2)東庁舎周辺整備方針(案)、西庁舎周辺整備方針(案)について

●事務局

- ・資料「東庁舎周辺の整備イメージ(案)」を基に東庁舎周辺の施設の現状と整備後のイメージについて説明
- ・資料「西庁舎周辺の整備イメージ(案)」を基に西庁舎周辺の施設の現状と整備後のイメージについて説明

●委員

- ・説明して頂いた内容を資料として示してほしい(築年数等)
- ・サンライフは築年数も経っており、エレベーター等設備面で不満の声も挙がっているため、そのまま継続利用するのはどうなのか。
- ・浸水想定区域内であるなら浸水対策を踏まえた上で検討していく必要がある。消防署は緊急出動があるため出動しやすい場所に配置する方がよいと思う。
- ・上下水道棟、食堂棟、公用車車庫などの建物は費用面を考慮するのであれば1つにまとめた方がいいのではないか。
- ・西庁舎周辺整備に関しても建物が2つあるため、1つにまとめる方法はないのか。別々の建物だとランニングコスト等がそれぞれに必要となってくるのではないのか。
- ・合併の目的の中に行政の効率化があると思う。DX化など今の時代に見合った建物とし、将来のことを念頭に建物整備を検討していかなければならないと感じている。

●事務局

- ・築年数等の情報は、資料を作成しお示ししたい。
- ・浸水エリアの状況等を確認しながら、防水機能を考慮して整備していきたい。東庁舎について、C案は浸水想定区域(0.5m未満)であるが、A・B案は区域外である。
- ・サンライフ甲西についてはエレベーター改修などを検討していきたいが、商工会所有の部分もあるため、商工会とも調整をしながら整備を進めていきたい。
- ・西庁舎については1つにまとめた場合も検討していきたい。

●委員

- ・西庁舎周辺の発達支援センターの役割はどのようなものか。

●事務局

- ・ことばの教室は各学校で整備しているため入れていないが、教育サポートセンターの中にあるふれあい相談室、少年センター、ぞうさん教室を1つの建物に集約したいと考えている。担当課で相談をしており、出入口を別にするとう運営は効率的にできるのではないかと意見をもらっている。

●委員

- ・東庁舎C案は浸水想定地域内だが、B案は浸水想定区域内ではないのか。
- ・消防署と社会福祉センターは東庁舎がある敷地内から移転するのか。それとも敷地内の異なる場

所に建替えるのか。

●事務局

-
- ・少し傾斜があるため、B案は浸水想定区域から外れる。
 - ・消防署と社会福祉センターは現在の場所で建替える案もあるが、移転新築の方向性でも検討している。限られた敷地の中で駐車場等を整備することは厳しいため、消防署も適切な場所で配置することが望まれる。社会福祉センターは夏見にある保健センター施設を利用して社会福祉協議会に入ってもらいイメージで考えている。

●委員

-
- ・東庁舎は耐震改修を行っても、何年後かには建替え時期が来ると思うので、建替える時のことも考えて検討した方がよいのではないか。
 - ・西庁舎周辺はそれぞれの建物を取り壊してから建替えることになると、施設がない期間が生じる。現在の建物を残して、別の建物を建ててから取り壊すなど段階的な整備で進めていく方がよいのではないか。
 - ・石部診療所機能を西庁舎跡地に持ってきて、市民向け複合施設との間に道路があり行き来しにくくなるため、不便になるのではないか。石部診療所の敷地は有効活用する方向でよいか。
 - ・発達支援センターは、各地域の様々な場所に相談窓口があることが理想だと思うが、この場所でまとめることで不便になるのではないか。

●事務局

-
- ・東庁舎については、将来建替え時期になった時に浸水想定区域外の位置に建設できるよう考慮しながら検討を進めていく。
 - ・西庁舎周辺整備の各施設については、一つ整備して一つ解体するなど段階的な整備スケジュールとし、サービスが低下しないように考えていく必要がある。
 - ・石部文化総合センターと西庁舎の間の道をなくし敷地を一体化するというご意見があった。地下埋設物がある可能性もあり、敷地を一体化することは難しいかもしれないが、1つの案として検討していきたい。
 - ・発達支援センターについては、中心的な機能としてこの場所に整備する予定で考えており、各地区の小規模多機能自治の拠点施設でオンラインによる問い合わせや行政全般の相談事を受け付ける機能を設けることでサービスを提供できるように考えていきたい。

●委員

-
- ・石部文化総合センターと西庁舎の間に道路があり、敷地を分断している。敷地を一体化できたら良いのではないか。

●事務局

-
- ・この道路は市道であり、道路をなくし敷地を一体化する検討はできるが、地下埋設物や上下水道管があるため調査し関係性を整理する必要がある。また、この道路を利用する周辺地域の方の利便性が低下することが考えられるため、市民のみなさんとの合意形成が取れるのであれば道路をなくすことは可能である。

●委員

-
- ・西庁舎周辺の浸水想定区域はどれくらいか。

●事務局

-
- ・石部地区はおおよそ1mである。

3)耐震工法 比較検討

①耐震工法 ②制震工法 ③免震工法

●事務局

-
- ・耐震工法の3つの補強方法の比較を説明
 - ・コスト比較資料を追加資料として配布させて頂いている。

●委員長

-
- ・耐震工法の3つの図の中に左右に揺れる矢印があるが、耐震壁工法が一番変形は小さく、免震工法が一番変形は大きくなる。
 - ・地震の際に建物が斜めになるかどうか重要であり、耐震壁工法は建物が斜めになるが、免震工法は下から動くため建物が斜めになる状態がほとんどない。そのため免震工法が一番良いと考えている。
 - ・資料にある制震補強のイメージは、このような形の耐震補強であり、あくまでも制振装置の1つの例である。制震工法というのはドアストッパーのようなイメージで、地震力を吸収する装置が入っているものである。
 - ・30年間のライフサイクルコストの推移結果のグラフは縦軸がゼロスタートではないと正しい判断ができないと思う。このグラフの見方としては、4つの項目が30年までほぼ同じ推移を示しており、30年後から差が出てくるというイメージである。

●委員

-
- ・東庁舎は30年後したら建替えないといけないという判断になるのか。

●委員長

-
- ・状況によって30年よりも早い段階で建替えになる可能性もある。

●委員

-
- ・予算はどれくらいあるのか

●事務局

-
- ・現段階ではどれくらいの予算が必要なのか検討している段階である。予算を決めてその額に収まるように考える方法ではない。
 - ・庁舎整備基金として積み立てを始めている。
 - ・国の事業債を使い、借金をする形であるが、現在の制度としてあるのは90%借金で返済、その70%は交付税措置となっている。

●委員

-
- ・その制度は使えないのか。

●事務局

-
- ・令和8年までに完工しないといけない条件となっている

●委員

-
- ・延長される可能性はないのか。

●事務局

- ・緊急防災・減災事業債というのは令和2年度に耐震措置ができていない自治体が多かったため5年間延長されてきた。更なる延長ができるかは分からない。県内の市町でも耐震措置ができていないのは湖南市くらいであるため、延長は難しいかもしれない。

●委員長

- ・庁舎の耐震性能は住宅と異なり、建物が倒壊しないことはもちろんのこと、罹災証明発行の対応など業務を遂行できる状態でなければならない。災害後、建物が倒壊していなくても業務が遂行できない状態となることが耐震壁工法ではあり得てしまう。庁舎の耐震性能を高めることは市民のみなさんのためであるということは理解して頂きたい。

●委員

- ・能登地震があり志賀町の方を保護していたが、市役所のホームページ等はすぐに動いていた。

●委員長

- ・能登は数年前にも地震あったため、その教訓を受けて行政は備えていたのだと思う。

●委員

- ・水や食料は支援がありどうにかなっていたが、暮らし面に関しては市役所の機能をすぐに回復させていかなければならないと感じた。

●副委員長

- ・一度庁舎を新築で整備していくと決まったのにも関わらず、なぜもう一度再検討をしていく必要があるのかが市民に伝わっていないと感じた。
- ・現在人口減少が進んでいる中で、必然的に市の職員も減少する。それでも行政機能は現状維持させていくためにソフト面で小規模多機能自治を推進しているのだと思う。それと同時期に庁舎が老朽化しており、コロナ禍の社会情勢等を加味しながら庁舎を整備する必要があるという状況となっている。そのような状況をしっかりと市民に説明していく必要があるのではないかと。市民の誰でも分かるようなリーフレットを作り、コンセプトをシェアしていき市民へ情報を周知してはどうか。
- ・耐震補強を行ったとしても、もともとの建物価値には戻らなく費用がかかるのであれば、スペックが小さいもので新築した方が良いのではないかと。センターコア機能が小さくなる分、小規模多機能自治へ機能を分担して支えていく方法が良いのではないかと。
- ・将来DX化がより進歩してマンパワーの必要性が少なくなり、ある程度の庁舎規模があれば、地域に機能を分散させサービス機能が低下しないように配慮しても良いのではないかと。

●委員

- ・この場で出た意見等をぜひ議員さんに聞いて頂きたい。

●事務局

- ・前回の整備計画で実施設計まで行ったが、市民さんの反対意見もあり、議会でも着工に対する意思統一ができなかった。市庁舎は職員のためのオフィスであり建替えはもったいないという考え方を持つ方もいらっしゃる。しかし市庁舎は防災拠点だけでなく、各課の執務室があるのは市民のみなさまのためにあるということをご理解頂きたい。

●委員長

- ・委員会での意見を記録して、それを議員さんに見て頂くことが大事だと思う。

●委員

-
- ・市民が理解して頂けるように、色々と知恵を出し丁寧に説明していくことが大事である。これからの未来を見据えながら検討してくと前に進んでいくのではないかな。

●副委員長

-
- ・庁舎や病院は災害発生後も機能を維持できる状態であることが大前提であるため、住宅とは異なった観点で議論していかなければならない。
 - ・新しい知見を入れて、庁舎の規模を縮小する分、機能を地域に分散させ、ポテンシャルを持った施設を整備する方向性を市民に理解してもらえるように努力していかないといけない。

●委員

-
- ・検討資料を見ると建替えが有効だと考えられるが、今後はどのように進めていくのか。前回の計画でも建替えで進んでいたことはどう説明するのか。後戻りがないように進めていきたい。
 - ・耐震補強では費用が抑えられる上に耐震性能を確保できるイメージでいたが、30年間のライフサイクルコストの推移を見ると、新築とそれほど差がないことが分かった。この費用に西庁舎整備も加わってくると思うとかなり費用がかかると想定される。

●委員長

-
- ・最終決定はここではしないが、委員会での意見としてここで記録していきたい。

閉会